

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係 員

行政視察報告書

令和5年3月6日

笠岡市議会議長 殿

(出張者)議員 仁科 文秀 (印) 議員 齋藤 一信 (印)
 議員 天野喜一郎 (印) 議員 藏本 隆文 (印)
 議員 栗尾 典子 (印) 議員 東川 三郎 (印)
 議員 山本 聡 (印)

下記のとおり行政視察を実施したので、その結果を報告します。

記

【1】 愛知県 安城市議会

住 所	愛知県安城市桜町18番23号
電 話	0566-71-2252
視察案件	議会 I C T 化の取組について
期 日	令和5年2月6日(月) 13時30分から15時00分
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	安城市議会 議場ほか
概 要	<p>※視察項目の説明を受ける前に、議会 ICT 化の取り組みを地元テレビ局が作成したビデオを視聴した。</p> <p>安城市議会では、議会としての基本的な考え方をANJO (Active・Next・Join・Open) になぞらえ示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Active : 効率化・活性化など議会改革を積極的に推進する。 ・Next : ICTを積極的に活用した次代の議会運営を行う。 ・Join : 市民と繋がる(議会への市民参加と関心の向上を図る)。 ・Open : 議会情報を分かりやすく市民に公開する。 <p>計画の具現化にあたっては、市民へ最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議会及び議員活動の積極的情報発信と議会の合理化・効率化を推</p>

	<p>進すると共に、市民の意見などを積極的に取り入れることによって、「開かれた議会」を実現するものとしている。</p> <p>グループウェアは「サイボウズ」採用している。</p> <p>活用は主に日程調整、連絡である。議員それぞれが議会活動・議員活動・個人（プライベート）活動を入力しており、議会における様々な会議、行事予定もサイボウズで各議員のスケジュールを確認し調整を行うことができる。執行部との情報共有は行っておらず、議会のための閉鎖的なものである。</p> <p>情報機器（タブレット）使用について、基本的には、使用目的に制限はない。ただし、市民から求めに応じ、説明責任を果たすよう義務付けている。</p> <p>今後の課題について、</p> <p>(1) ペーパーレス会議システムの使い勝手の向上</p> <p>(2) 利便性とペーパーレス化のバランスの追求</p> <p>(3) 定期的なフォローアップ講習の実施</p> <p>を挙げられている。</p>
添付書類	視察資料 視察状況写真 名刺

【2】 岐阜県 可児市議会

住 所	岐阜県可児市広見1丁目1番
電 話	0574-62-1111
視察案件	議会改革の取組について
期 日	令和5年2月7日（火）9時50分から11時20分
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	可児市議会 議場ほか
概 要	<p>1 委員会代表質問について</p> <p>(1) 質問事項について</p> <p>平成29年4月1日、議会基本条例第11条第2項に「常任委員会を代表する議員は、本会議において議長の許可を得て所管事務に関する質問をすることができる」を追加し、常任委員会を代表する議員が所管事務に関して「委員会代表質問」をできることとした。</p> <p>「委員会代表質問」は毎定例会ではなく、課題があるときに実施している。実施に当たっては委員会の全会一致により決定し、質問項目を委員間で協議し、委員長が作成を行う。</p> <p>(2) 質問者について</p> <p>特に取り決めはないが、委員長が行っている。</p> <p>(3) 委員会代表質問から政策提言に至った事例について</p> <p>【総務企画委員会】 平成29年9月</p> <p>豪雨災害時の避難勧告について遅れを指摘する質問を行った結果、執行部でもしっかり対応してもらい、メール配信の確認がホームページで可能</p>

になったり、コミュニティーFMへの割り込み放送やエリアメールの開始が決まった。

【建設市民委員会】 平成29年9月

市内へ汚染土壌処理施設ができるということで、建設市民委員会でこれを問題視し、当該業者が名古屋にもリサイクルセンターを有していたことから現地の行政視察等を行い、「トラックごと放射線量が計測ができるゲートの設置」及び「従業員のポケット線量計の携帯」の提言を行い、実現された。

【教育福祉委員会】 平成30年3月

当時、小中学校の2学期制への移行について、教育委員会から保護者及び生徒にしっかり説明がなされていないという声があり、「2学期制への移行について混乱を生じさせないように」と警鐘を鳴らした。

【教育福祉委員会】 令和4年12月

予算決算委員会で提言したことが契機となり、全国的に今問題になっている不登校に対する支援の充実をということで、「不登校に対する未然防止、初期対応、自立支援の3つを柱として取り組んでいく」との回答が引き出せた。

※議会報告会から委員会代表質問

コロナ禍において議会報告会が行えない中、議会全体の報告会ではなく、委員会で関係団体との懇談会として開催し、このときは外国籍市民と関係のある方との懇談会を開催。

テーマ： 「外国籍市民への行政情報の伝達について」
「外国籍の子供たちの就学状況について」

会議の中での主な意見

- ・地域の自治会の案内などは外国語版がない。
- ・インターネットで情報を得ることが多いが、間違った情報も拡散しやすい。
- ・困り事や相談内容が多種多様なので相談窓口の充実を。
- ・子供たちのアイデンティティ形成や日本語教育のためには母国語教育が重要。
- ・学校や市の窓口において通訳は重要である、人員確保と賃金アップを。
- ・行政や国際交流協会だけの対応に限界がある。地域で課題共有を。

このことから、令和3年11月、建設市民委員会で委員会代表質問を行うことを決定し、「外国籍キーパーソン会議（仮称）」を新設し、行政情報の有効な伝達について検証していく、「小中学校の通訳増員について予算確保を国や県に働きかける方針である」との回答が引き出せた。

2 予算決算審査サイクルについて

予算決算常任委員会（議長、監査委員を除く全議員で構成）において審査を行う。

(1) 決算審査の流れ

- ・決算審査1, 2回目（全委員20人）

執行部から決算書に基づき説明を受ける。（委員は聞くのみ）

- ※ 重点事業については重点事業点検報告書活用

重点事業点検報告書とは、議会から執行部に対して決算審査を行う際に提出を求めているもので、重要事業の実施内容、進捗状況、完成写真や達成率などがすべて記載されている。この報告書がある事業には質疑はしないことにしている。

説明を受けた後、各議員において質疑をとりまとめ事務局にメールを送付。全部で200問くらいの質疑事項になる。

- ・決算審査3～5回目（全委員20人）

執行部から質疑に対する回答を受ける。

- ※ 質疑の中から委員間で自由討議をしながら政策提言に挙げる項目を抽出していく。

- ・決算審査分科会の開催（常任委員会の所管ごと）

5回目までの審査で抽出された政策提言項目から提言案をまとめる。

- ※ 各分科会から2～3項目の提言にする。

- ・決算審査6回目（全委員20人）

各分科会においてまとめられた提言をさらに精査し、最終的な提言をまとめる。

全会一致となった提言のみ市長に提出する。

- ※ 議会報告会、地域課題懇談会等で市民から出された意見を反映させながら進める。

○具体的な質疑

- ・シティープロモーション推進事業の成果は
- ・新型コロナウイルス感染症対策としての支援
- ・生活道路の維持管理
- ・公共交通のバス路線
- ・空き家対策の取組



○分科会での具体的な提言内容

総務企画委員会：シティープロモーション推進事業について建

設市民委員会：インフラ整備費の確保について

教育福祉委員会：不登校児童・生徒への学習支援について、

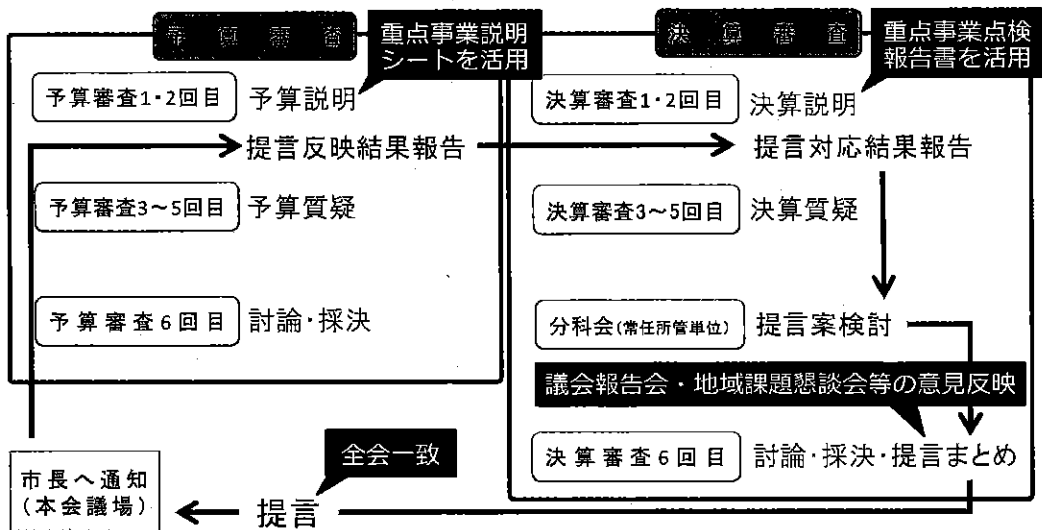
通訳サポーターの充実について

(2) 予算委員会

決算審査で市長に提言した内容がどのように予算に反映されているか説明を受ける。

予算決算審査サイクル

予算決算委員会：議員20人で構成(議長・監査委員を除く)



重点事業説明シートの活用

重点事業説明シート

重点方針	高齢者の安楽づくり
総合計画	1 - 2 - 1 総合戦略 4 - (2) - (1) 所屬 福祉 部 高齢福祉 課
事業名	包括的支援事業-任意事業費
事業期間	平成 27年度 ~ 平成 28年度
4年以内に実現したい	住み慣れた生活の場において、必要な医療や介護が受けられ安心して生活できる地域包括ケアシステムが構築されている。
【包括的支援事業】	地域包括支援センターを運営し、高齢者にかかる総合相談、権利擁護支援、包括的継続的ケアマネジメントを行う。
【地域包括ケアシステム推進事業】	地域における任意支援サービス体制が整うよう推進する。また、在宅医療と在宅介護の連携を促進し、地域、医師、介護の三者が連携し合いながら、交通を必要とする高齢者を支える地域づくりを推進する。
【各地域包括支援センター】	認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェなど地域での認知症の方への支援体制を整える。
【地域ケア会議を開催し、高齢者の住み慣れた住まいでの生活を支援するとともに、地域の課題を把握する。】	
【任意事業】	適切な介護給付を認めるとともに、高齢者及び介護を要する人に対して必要なサービスを提供する。認知症サポーターの養成を行い、地域での認知症の方の見守りを強化する。
＜平成28年度概算取り組み＞	
【地域包括支援センターの効率的な運営の推進のために、担当地域の調整を行い、種子地区を指定するセンターを指定する。】	
【各地域に第2層級組織体及び生活支援コーディネーターの設置に向けて、情報共有・連携体制を構築する。認知症認知症対策支援チームを配置し、認知症への早期診断、早期対応の支援体制を構築する。】	
説明資料(写真・地図等)	
指標	達成状況 H27 H28 H29 H30 H31 H32
認知症サポーター登録件数	目標値 4,500人 8,500人 7,000人 7,500人 8,000人
達成状況	結果 2,843人
※4年以内	地域包括支援センターの相續件数 3,384件
年度	27年度決算 28年度予算 29年度予算
事業費	92,428 117,289 124,388
国庫支出金	36,596 45,894 48,511
県支出金	16,288 22,846 24,255
地方債	0 0 0
その他	37,532 46,729 51,822
一般財源	0 0 0

重点事業説明シート

重点方針	地域・経済の元気づくり、まちの安全づくり
総合計画	3 - 2 - 8 総合戦略 - - 所屬 建設 部 都市建設 課
事業名	可児駅東土地区画整理事業(可児駅東土地区画整理事業特別会計)
事業期間	平成 11年度 ~ 平成 32年度
4年以内に実現したい	駅前広場(仮)を整備して交通結節点としての機能強化を図り、乗訪者を迎入れる可児市の「玄関口」を創出し、可児駅東土地区画整理事業を完了する。
説明資料(写真・地図等)	
指標	達成状況 H27 H28 H29 H30 H31 H32
交通利便性・安全性に満足している人の割合	目標値 94.5% 94.5% 94.5% 94.5% 94.5% 94.5%
達成状況	結果 94.0%
事業進捗率(累計事業費/総事業費)	目標値 94.0%
達成状況	結果 94.0%
年度	27年度決算 28年度予算 29年度予算 30年度(見込み) 31年度(見込み) 32年度(見込み)
事業費	8,841,035 8,454,215 27,700 20,000 397,160 50,160 21,700
国庫支出金	0 0 0 0 0 0
県支出金	0 0 0 0 0 0
地方債	0 0 0 0 0 0
その他	0 0 0 0 0 0
一般財源	8,841,035 8,454,215 27,700 20,000 397,160 50,160 21,700
事業内容	駅民営 工事費 駅民営 工事費 駅民営 工事費 駅民営 工事費 駅民営 工事費 駅民営 工事費

重点事業点検報告書 (決算時)

重点事業	事業の区分	計画	実績	進捗率	予算	実績	進捗率
教育費	1	2	1		4	3	75%
保健費					10	9	90%
総計					14	12	86%

重点事業点検報告書 (決算時)
 重点事業点検報告書は、重点事業の進捗状況を把握し、その達成度を評価し、必要に応じて改善策を講ずることを目的として作成される。重点事業点検報告書は、重点事業の進捗状況を把握し、その達成度を評価し、必要に応じて改善策を講ずることを目的として作成される。

区	名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1	児童福祉費	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人
2	教育費	5,900人	5,900人	5,900人	5,900人	5,900人	5,900人
3	保健費	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人
4	総計	11,800人	11,800人	11,800人	11,800人	11,800人	11,800人

事業区分	地域・経済の発展づくり、まちの安全づくり	所費	進捗率	備考
重点事業	可児教育土地改良事業 【可児教育土地改良事業特別会計】	13,874,747 円	100%	
重点事業	可児教育土地改良事業 【可児教育土地改良事業特別会計】	13,874,747 円	100%	

重点事業点検報告書 (決算時)
 重点事業点検報告書は、重点事業の進捗状況を把握し、その達成度を評価し、必要に応じて改善策を講ずることを目的として作成される。重点事業点検報告書は、重点事業の進捗状況を把握し、その達成度を評価し、必要に応じて改善策を講ずることを目的として作成される。

区	名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1	児童福祉費	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人	2,100人
2	教育費	5,900人	5,900人	5,900人	5,900人	5,900人	5,900人
3	保健費	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人	3,800人
4	総計	11,800人	11,800人	11,800人	11,800人	11,800人	11,800人

添付書類 視察資料 視察状況写真 名刺

【3】 愛知県 岩倉市議会

住所	愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地
電話	0587-38-5820
視察案件	議会改革の取組について
期日	令和 5 年 2 月 8 日 (水) 10 時 00 分から 11 時 30 分
応対者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	岩倉市議会 議場ほか
概要	<p>※ 岩倉市の参加した議員の自己紹介に次いで、笠岡市議会の議運メンバーの自己紹介を行い、和やかな雰囲気づくりからスタート。</p> <p>1 委員会代表質問について</p> <p>平成30年10月、岩倉市議会基本条例第22条第2項に「常任委員会を代表する議員は、所管事項の政策提案を積極的に行うため、委員会代表質問を行うことができる」という項目を追加した。</p> <p>質問のテーマは委員長が中心となり、委員から意見を聴取し協議を重ね、委員全員の意見が一致した項目について委員長が作成する。</p> <p>質問者についての取り決めはないが、委員長が行っている。</p> <p>委員会代表質問から政策提言に至った事例について、平成30年12月定例会</p>

「岩倉市の今後の農業の在り方，農業ビジョンの改定を行う考えはないか」との質問を行い、「現状にあった岩倉の都市近郊農業の方向性，ビジョンまたは考え方，基本計画を示すこと」について提言を行った。

2 ふれあいトークについて

(1) ふれあいトーク（意見交換会・議会報告会）の概要

ふれあいトークは，意見交換会と議会報告会に分かれる。

議会報告会は，基本として9月の議会（決算）と3月の議会（予算）の予算・決算案がプレス発表された直後の土曜日に開催している。

現在は，コロナ禍において従来と同様の活動ができないことから，ホームページにある程度絞ったものを並べて意見募集をしている。

意見交換会はいろんな団体等と行っている。議会サポーターとの意見交換会は，年4回の定例会の後，2回行っている。（計8回）

議会サポーターは22人いるが，ウィークデーの夜か土曜日の午前中，どちらかに参加していただくようお願いしている。直近では1月に行ったが，夜はオンライン会議としたところ6名，土曜日午前中の参加者は対面ということで6名の，あわせて12名の参加者があった。テーマは「議会運営について」ということで意見交換を行った。

(2) ふれあいトークでの内容から一般質問政策提言の事例

令和2年第4回定例会での一般質問において「自転車道，歩道の整備について」の質問がされた。サポーターさんとの意見交換で「道路ががたがたのところが多い。人に優しいまちを目指すなら歩道の整備をすべきではないか，ベビーカーやついで歩く人にとってどうなのか，職員も市役所の周りでいいから車椅子やシルバーカーなどで歩いてみてほしい」という意見から行った。

また，政策提言ではないが，一般質問で市長が答弁することがすごく少ないという指摘をされたことから，ある議員が市長に質問したことがある。

3 議会サポーター制度について

会議を傍聴し，会議の運営に関する意見，議会だよりやホームページに関する意見，議長が依頼する調査事項への回答，市議会議員との意見交換会の参加などで，無理のない範囲で自主的に活動をしていただく。任期は1年。ただし再任1回を可とし，3,000円相当のクオカードを謝礼として支払う。

(1) 議会サポーター制度導入の経緯

平成29年度に議会基本条例推進協議会の中に課題を調査研究するためのチームを設置し，その中の一つである「機能強化チーム」は，市民との連携を深めていく取り組みとして，議会モニター制度を検討事項に挙げ，全国的にもあまり例が見当たらない中で，議会サポーター制度の検討を重ねられ，平成30年3月定例会で議会サポーターを設置する旨の議会基本条例の一部改正「岩倉市議会サポーターの運用に関する要綱」を定められている。

(2) 議会サポーター制度導入の前と後での違い(議員・市民)

議会サポーター制度導入から5年が経過した。継続的にサポーターをされている方がいるので、議会のことを理解してくれている人が増えていると感じる。意見交換会するとき、場にふさわしくない意見が出たようなときでも防衛等を行ってくれ、議員においても、非常にありがたいと感じている。おかしな言動を行う市民がいるのではと危惧されていると思うが、そんなことはなく、現在は非常にいい関係が築けていると感じている。

(3) 謝礼の予算措置

選出方法として、100名以内としているが、住民基本台帳から年代別の無作為抽出(500名)をし、初年度(平成30年)は、9名の応募があった。

また、広報誌に募集記事を掲載した公募では、13名の応募があり、合計22名の一期生としてスタートした。

令和元年は、無作為抽出から11名、公募1名、再任6名、合計18名である。令和2年はコロナが始まった年で、無作為抽出と公募はやめて、再任だけで8名である。令和3年は、無作為抽出から13名、公募1名、再任3名、合計17名。今年、無作為抽出から12名、公募0名、再任10名、合計22名。決まっている人数×3,000円を翌年の予算に計上する。

任期は8月1日から翌年の7月31日までの1年間。

(4) 課題について

要綱上は100人を目指してやっているが、本当に100人になったとき、様々な意見に対応できるのかという不安がある。現在は22人でやっているが、いろいろな意見が出て、最初の年は85件だったがだんだんと少なくなっている。議会サポーターからの意見に対する回答は、議会運営委員会で作成した。個々の要望のような意見に答えるのではなく、あくまで「議会の運営に関する意見に対して」という形で回答した。

添付書類

視察資料 視察状況写真 名刺